

令和 7 年度 第 1 回富山市スポーツ推進審議会 議事要旨

- 1, 日時 令和 7 年 10 月 10 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 30
- 2, 会場 富山市役所東館 8 階 第 3 委員会室
- 3, 出席委員 池田委員、奥田委員、奥村委員、小野寺委員、柴田委員、杉谷委員、東瀬委員、長谷委員、古市委員
- 4, 挨拶 鎌田 泰史 (富山市市民生活部長)
- 5, 議題 ①令和 7 年度主要事業の取組状況等について (報告)
②第 2 次富山市スポーツプラン改定について

6, 議事要旨

(事務局)

○開会后、市民生活部長挨拶

○委員の紹介

○富山市スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項に基づく会長及び副会長の選出

奥村委員を会長、東瀬委員を副会長に選任

○奥村委員長挨拶

○事務局より、以降の議事進行を奥村委員長 (議長) に一任

～議題①令和 7 年度主要事業の取組状況等について (報告)～

説明者：松本スポーツ健康課長

「第 2 次富山市スポーツプラン (R3～R12)」に位置づけた以下の 6 つの基本施策に沿って、令和 7 年度の主要なスポーツ推進事業の取組状況等について説明 (既存・新規の各事業、各事業の予算、富山市総合体育館 R コンセッション事業、指標の進捗状況等について)

○議事に対する質疑応答

(小野寺委員)

・ 昨年と比べて全体の予算規模の増減はあるか。

(松本スポーツ健康課長)

・ 個別に見ると増えている事業もあるが、ソフト事業は例年並みである。

・ 全体としては、市総合体育館の R コンセッション事業や大規模改修工事の影響により、予算は増加している。

(小野寺委員)

- ・令和3年の第2次スポーツプラン作成時からの課題である障害者スポーツ推進について、市として障害者スポーツ団体が確立していないため、市事業ではユニバーサルスポーツの観点で、さまざまな形で参加できるようにすることが望ましい。
- ・障害者スポーツ推進事業について、団体の設立・運営に関する補助実績はあったか。

(松本スポーツ健康課長)

- ・令和6年度から団体設立・運営に関する補助を実施し、1件実績あり。令和6年度内に活用され、令和7年度より運営が始まり、団体の運営に関する補助も行っている。

(小野寺委員)

- ・障害者スポーツ部門運営補助の対象は富山市スポーツ協会に加盟する団体となっているが、富山市スポーツ協会に障害者スポーツ団体は加盟しているのか。

(杉谷委員)

- ・富山市スポーツ協会への障害者スポーツ団体の加盟は、現時点ではない。

(松本スポーツ健康課長)

- ・補助制度の趣旨は、まず既存の各競技団体が富山市スポーツ協会に加盟しているおり、その競技団体内でユニバーサルスポーツを推進する部門を新設する際に、補助を行うもの。単独団体ではなく、既存競技団体内でユニバーサルスポーツに繋がる取り組みを推進してほしいという趣旨である。

(小野寺委員)

- ・障害者スポーツを推進するうえで非常に良い制度であるが、補助金を実際に出せるような仕組みになるのか疑問を持っている。

(東瀬副会長)

- ・富山県スポーツ協会の場合は規定があり、日本スポーツ協会の仕組みに準じて運営しており、自治体も同様の考え方だと思う。富山県のスポーツ振興課では、障害者スポーツに関して国の補助金も含めて所管しているが、組織的には直接的な支援ができない状況にある。これは、障害者スポーツ団体が県スポーツ協会の加盟団体ではないためである。
- ・富山県には富山県スポーツ協会と富山県障害者スポーツ協会があり、両者が連携している。富山市にも同様に富山市の障害者スポーツ協会があれば良いと考える。

(小野寺委員)

- ・制度を有効に活かすためには、富山市スポーツ協会などの受け入れ側となる組織の枠組みや体制を整える必要があり、現状のままでは使いづらい。

(松本スポーツ健康課長)

- ・適用しやすい制度にするように検討していく。

(池田委員)

- ・休日の運動部活動の地域展開について、他の市町村では教育委員会やスポーツ協会などが運営主体となって動いているが、富山市ではどのような方向性で進めているのか伺いたい。

(河原教育委員会事務局次長)

- ・富山市では行政として休日の地域運動クラブを新たに立ち上げてはいないが、各学校ごとに校長会の推薦をもとに、中体連大会出場に必要な活動実績の免除手続きを行い、実情に応じて休日の地域展開を進めている。市内の約 500 の部活動のうち約 400 が休日活動希望を持ち、令和 7 年度中には 200～250 部が地域展開済みまたは地域展開予定で、一定程度進捗している。
- ・市教育委員会では令和 8 年度以降、新チームを対象に休日の部活動を原則行わない方針をすでに示しているが、国の方針により地域展開期間は令和 13 年度末まで延長された。背景には地域クラブの運営実態の不明確さがあり、国の協議会で課題整理と解決に向けた議論が進められている。今後は地域クラブの認定制度や施設利用減免、経済的支援の明確化が予定される。
- ・富山市では学期ごとに状況を把握している。部活動時間は教員の勤務改善により減少傾向で、学校によっては地域クラブが活動を引き継いでいる。
- ・国の方針によって、子どもたちがスポーツに親しむ機会が逆に狭まった事例もあると感じている。学校での部活動がなくなり、夜間の地域スポーツクラブが立ち上がった結果、送り迎えができる家庭の子どもだけしか夜のクラブ活動に参加できない事例もあると聞いている。子どもの中には「もっと部活をやりたい」「運動に親しみたい」「大会に真剣に挑みたい」といった、さまざまな意向があり、その幅が非常に広い。したがって、子ども自身の意向を整理していくことが必要である。

(池田委員)

- ・そうなってくると、スポーツ健康課が支援している地域の総合型地域スポーツクラブとの連携が必要になってくると感じる。これらの地域スポーツクラブは大人向けで、活動開始が夜 7 時頃になるケースも多いため、時間帯や対象の調整も課題になると考える。

（古市委員）

・現在、速星中学校では地域が全面的にバックアップしながら、地域展開を進めていく動きが出てきている。ちょうど今日（10月10日）から富山市では中学校新人大会が開催されているが、生徒数の減少により、部活動の廃部につながっている状況がある。部活動自体は存在していても、選手が揃わず、2～3校が合同で出場するケースが増えている。その中で懸念されるのは、人気のあるスポーツとそうでないスポーツの間に差が生じることである。これまで部活動を通してスポーツに親しんできた子どもが、部活動がなくなることでスポーツに触れる機会を失うおそれがある。自ら種目を選べない子どもにとっては、部活動という仕組みが必要であると考えます。

（東瀬副会長）

・富山市総合体育館のRコンセッション事業について、市スポ協と調整していると聞いているが、具体的に来年10月から体操場を富山市体操協会が使用できるのか。

・また、運営が民間になることで利用料が高くなるのではないかと懸念している。利用料の見直しはどの程度になるのか伺いたい。

（松本スポーツ健康課長）

・現時点では、最終決定が民間企業にあるため、詳細は回答できない。ただし、利用料については協議中であり、現状と大きく変わらない方向で話が進んでいる。

（池田委員）

・富山市総合体育館のRコンセッション事業について、民間によるバスケットボールなどのエンターテインメント利用が進むと、これまでの競技団体や地域住民にとっての生涯スポーツの拠点としての役割がどうなるのか懸念している。仮にスポーツクラブが平日に活動している場合、グラウジーズの練習と重なることはないのか。

（松本スポーツ健康課長）

・グラウジーズについては、改修後も基本的には従来と大きく変わらない予定である。ただ、興行の際には全面貸切となるため、一部制限されるところは出てくると思うが、それ以外の利用はこれまでと大きく変わることはない。練習については別会場で行う予定であり、体育館を日常的な練習場所として使用することは想定していない。

（長谷委員）

・学校体育施設の開放に関する予算約500万円について、具体的な内訳を伺いたい。どうふうに優先順位を決めているのか教えてほしい。

（松本スポーツ健康課長）

・年間予算約500万円のうち、1件の新設または大規模改修に約250万円を充てている。そのほか、電球交換やネットのほつれ補修などの軽微な修繕を年間数件行い、それらを合わせて約500万円となる。補修の優先順位については、市で年2回（9月と3月）修繕要望を受け付け、不点灯率の高い箇所、漏電等の危険性の高い箇所を基準に優先順位を決定している。

（古市委員）

・学校開放について、地域でスポーツをやりたいという子どもが増えてきているが、実際には使用できる会場がないことが課題である。そうした状況で、学校開放の仕組みや地域の人材を活かして新たに取り組もうとしても、なかなか参入できないのが現状である。今後、地域展開が進みクラブが増えていく中で、学校開放の考え方をどのようにしていくのか伺いたい。

（松本スポーツ健康課長）

・学校開放は、現役の学校を対象とする「学校開放事業」と、閉鎖校を対象とする「地域開放事業」に分かれている。ご指摘のとおり、地域クラブが増える一方で、学校開放を利用できない・参入できないという状況が起きている。ただし、地域によっては空いている学校もあり、その調整をどのように進めていくかについては、地域展開の議論の中でも話題になっている。しかし、現時点では具体的な方向性としてはまだ議題に上がっていない。

（奥村会長）

・体育館の使用形態が今後どのようなようになっていくのか、また料金体系についてこれまで競技団体が使用する際には減免措置があったが、今後はどのような形になるのかという心配がある。これまでと同様の減免措置が継続されるよう要望する。

（長谷委員）

・地域展開で指導者の探し方について伺いたい。これは市町村ごとに方法が異なるのか。

（河原教育委員会事務局次長）

・富山市では、休日に活動していない部や、今後地域展開を検討している部など、学校によって状況が異なる。指導者の探し方としては、保護者会が中心となって地域の人材を探したり、学校運営協議会コミュニティスクールの仕組みを活用したりしている。また、「部活動指導員制度」も活用している。富山市では、平日の部活動は時間を短縮しつつも当面継続する方針であり、部活動指導員が休日の地域クラブを指導する場合は、保護者会から報酬を受け取っているケースもある。学校や地域の特性、競技特性に応じてさまざまな方法で指導者を確保しており、市教育委員会としては、それぞれの事例を共有することで支援を行っている。

（長谷委員）

・指導者への報酬や、何かトラブルがあった際の補償についてはどうなっているのか

（河原教育委員会事務局次長）

・現状では、市や国の制度で対応しており、受益者負担や行政負担などさまざまな仕組みがある。補償や報酬の妥当な金額については国で整理されておらず、それを明確にするために国の方針決定は6年間延長された。市としては、国の動向を注視しており、市町村間の格差が是正されるような方針が示されることを待っている。

（奥田委員）

・設備のメンテナンスについて、学校に予算がないため、学校運営委員会で対応してほしい場合がある。学校と協議のうえで、予算負担を市が何とかしてほしい。

（松本スポーツ健康課長）

・小学校のグラウンドのネットや防球ネット等は基本的にスポーツ健康課が負担する。体育館については線引きが曖昧で、学校負担か市の補助金かを含め、協議が必要である。

～議題②第2次富山市スポーツプラン改定について～

説明者：松本スポーツ健康課長

・新型コロナの影響、少子高齢化、部活動の地域展開など、社会の状況の大きな変化とスポーツ基本法（国）の一部改正や富山県スポーツプランの改定を踏まえ、富山市の実情に合った第2次スポーツプランを進める旨を説明。

・第2次スポーツプランの改訂（素案）について、変更点や前回との比較について説明。
（改定におけるポイント、市民アンケート結果の分析等）

○議事に対する質疑応答

（東瀬副会長）

・スポーツ基本法が改正され、スポーツの定義が広がった。「する」「みる」「支える」に加えて「つながる」「あつまる」が入り、地域社会の絆を深める、ウェルビーイングを支える、人々を幸せにするインフラとしての期待が大きくなっている。例えば、富山県スポーツ協会では今年から砺波市と連携し、産後の母親と赤ちゃん向けの簡単な運動や母親のリフレッシュの場を提供している。今後は共生社会や国際化の観点から、インクルーシブスポーツだけでなく、外国人向けスポーツの取り組みも重要になり、守備範囲が広がることを想定する必要がある。

（小野寺委員）

・市民アンケート調査について、成人の回答者の年齢分布は、前回の調査（令和2年）と比べてどうなっているのか。

（松本スポーツ健康課長）

・前回と大きな変化はない。

（柴田委員）

・スポーツ指導者の活用について、地域での活動経験から、多様化するニーズに対応する必要があると考える。シニアサロンや産後のふれあい事業など、依頼内容は多岐にわたり、スポーツ指導や知識だけでなく、ベビーマッサージや発達に関する知識・技量を持つ指導者を活用することが重要である。

（松本スポーツ健康課長）

・現状、スポーツ協会の指導者育成は資質向上が中心であり、柴田委員の指摘のような多様な能力を持つ指導者活用の観点はまだ十分には反映されていない。今後の参考とさせていただく。

（東瀬副会長）

スポーツ健康課の予算だけでなく、他部門の予算を活用した事業協力やタイアップが必要な時代が来ていると、スポーツ基本法は示していると考えられる。

○閉会